

(1) 行 政

1. 行 政 区 画

(昭和29年度末)

地 域 別	地 方 事務所名	管 轄 町 村 名	市役所 役場数	町 数	村 数
全 管			172	43	117
岐 市	岐 市		1	—	—
大 垣 市	大 垣 市		1	—	—
高 山 市	高 山 市		1	—	—
多 治 見 市	多 治 見 市		1	—	—
関 津 川 市	関 津 川 市		1	—	—
美 濃 市	美 濃 市		1	—	—
瑞 浪 市	瑞 浪 市		1	—	—
羽 島 市	羽 島 市		1	—	—
恵 那 市	恵 那 市		1	—	—
美 濃 加 茂 市	美 濃 加 茂 市		1	—	—
土 岐 市	土 岐 市		1	—	—
稻 葉 郡	伊 奈 波	日置江村、佐波村、那加町、稻羽町、鶴沼町、各務村、蘇原町、芥見村	8	4	4
羽 島 郡		川島村、上羽栗村、下羽栗村、八剣村、笠松町、柳津村	6	1	5
海 津 郡	南 濃	海津町、平田町、南濃町	3	3	—
養 老 郡		養老町、上石津村	2	1	1
不 破 郡	西 濃	垂井町、関ヶ原町、赤坂町	3	3	—
安 八 郡		神戸町、輪之内町、名森村、牧村、結村、墨俣町	6	3	3
揖 斐 郡	揖 斐	揖斐町、大和村、北方村、横蔵村、谷汲村、長瀬村、大野町、川合村、鶯村、清水村、池田町、八幡村、宮地村、養基村、小鳥村、春日村、久瀬村、藤橋村、坂内村、徳山村	20	3	17
本 巢 郡	本 巢	北方町、席田村、本巢村、網代村、合渡村、生津村、穂積町、巢南村、弾正村、真桑村、土貴野村、一色村、外山村、根尾村	14	2	12
山 県 郡	山 県	高富町、巖美村、春近村、山県村、富岡村、梅原村、上伊自良村、下伊自良村、大桑村、桜尾村、富波村、谷合村、葛原村、北山村、北武芸村、西武芸村	16	1	15
武 儀 郡	武 儀	洞戸村、板取村、乾村、東武芸村、南武芸村、下之保村、中之保村、富之保村、上之保村	9	—	9
郡 上 郡	郡 上	八幡町、大和村、牛道村、白鳥町、高鷲村、北濃村、美並村、奥明方村、和良村	9	2	7
加 茂 郡	加 茂	坂祝村、富加村、川辺町、下麻生町、上米田村、八百津町、久田見村、七宗村、潮南村、福地村、蘇原村、黒川村、白川町、東白川村、佐見村	15	4	11

資 料： 県総務部統計課

1. 行 政 区 画 (続)

地 域 別	地 方 事務所名	管 轄 町 村 名	役場数	町 数	村 数
可 児 郡	可 児	御嵩町、兼山町、姫治村、可児町	4	3	1
土 岐 郡	土 岐	笠原町	1	1	—
恵 那 郡	恵 那	落合村、坂下町、川上村、加子母村、付知町、 福岡村、蛭川村、阿木村、岩村町、山岡町、 吉田村、明智町、串原村、下原田村、上 村、 三濃村	16	5	11
益 田 郡	益 田	萩原町、小坂町、下呂町、竹原村、上原村、 中原村、金山町、川西村、馬瀬村	9	4	5
大 野 郡	} 飛 驒	大八賀村、丹生川村、清見村、莊川村、白川村、 宮 村、久々野町、山之口村、朝日村、高根村	10	1	9
吉 城 郡		古川町、国府村、細江村、小鷹利村、河合村、 坂上村、坂下村、神岡町、上宝村	9	2	7

資 料： 県総務部統計課

2. 市町村名称変更 境界変更に関する沿革表 廃置分合

(昭和29年度末まで)
統 計 課 調

地 域 別	年 月 日	沿 革 事 項
岐 阜 市	明治 ^{年月日} 22. 7. 1	市 制 施 行
	昭和 6. 4. 1	稲葉郡本在村および日野村を廃し、その区域を編入
	〃 7. 7. 1	稲葉郡長良村を廃し、その区域を編入
	〃 9.12. 5	稲葉郡島村を廃し、その区域を編入
	〃 10. 6.15	稲葉郡三里村および鷺山村を廃し、その区域を編入
	〃 15. 2.11	稲葉郡加納町および則武村を廃し、その区域を編入
	〃 15. 7. 1	稲葉郡北長森村、南長森村、木田村および常磐村を廃し、その区域を編入
	〃 24. 7. 1	山県郡岩野田村を廃し、その区域を編入
	〃 25. 8.20	稲葉郡黒野村、方県村、鶉村、市橋村、茜部村、本巢郡七郷村、西郷村を廃し、その区域を編入
	〃 25.12.10	稲葉郡岩村を廃し、その区域を編入
〃 30. 2.11	稲葉郡鏡島村および厚見村を廃し、その区域全部を岐阜市の区域に編入	
大 垣 市	大正 7. 4. 1	市 制 施 行
	昭和 3. 4.15	安八郡北杭瀬村を廃し大字木戸、南一色、笠木、笠縫および河間の区域を編入
	〃 9.12. 5	安八郡南杭瀬村を廃し、その区域を編入
	〃 10. 6. 1	安八郡多芸島村を廃し、その区域を編入
	〃 11. 6. 1	安八郡安井村を廃し、その区域を編入
	〃 15. 2.11	不破郡宇留生村および静里村を廃し、その区域を編入
	〃 22.10. 1	不破郡綾里村および安八郡洲本村を廃し、その区域を編入
	〃 23. 6. 1	安八郡浅草村を廃し、その区域を編入
	〃 23.10. 1	安八郡川並村を廃し、その区域および安八郡牧村の内大字馬瀬の区域を編入
	〃 24. 4. 1	安八郡中川村を廃し、その区域を編入
	〃 26. 4. 1	安八郡和合村を廃し、その区域を編入
〃 27. 6. 1	安八郡三城村を廃し、その区域を編入	
〃 29.10. 1	不破郡荒崎村(大字綾戸を除く)を廃し、その区域を編入	
高 山 市	昭和 11.11. 1	大野郡高山町(大正15年10月1日大野郡灘村を廃しその区域を編入)および大名田町(大正12年12月10日大名田村を大名田町とした)を廃し、その区域をもつて高山市を設置
	〃 18. 4. 1	大野郡上枝村を廃し、その区域を編入

資 料： 県総務部統計課